様式第3号（第10条関係）

処分理由説明書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 処分者 | 出雲市消防団長 | | | | |
| 被処分者 | 所属 | 職名 | | | 氏名 |
| 処分の種類 |  | | 処分の内容 |  | |
| 処分年月日 | 年　　　月　　　日 | | | | |
| 根拠法規 | 出雲市消防団条例(平成17年出雲市条例第305号)第7条及び第9条  出雲市消防団員分限懲戒等審査会規則(平成31年出雲市規則第　号) | | | | |
| 処分の理由 | | | | | |
| １　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。  ２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として(訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。  ３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分のあった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。 | | | | | |